

第2回キラリ^{かがや}燦く職場づくり研究会 2015

平成27年度も継続開催が決定しました!! 参加者募集のお知らせです!

今年度の「キラリ燦く職場づくり研究会 2015」は、「労働災害・労働安全」と「メンタルヘルス」についての研究を進めます。

「キラリ燦く職場づくり研究会」は、雇用社会における人事労務管理について調査・研究することを目的に、2002年から多岐にわたるテーマに取り組んできました。

今年度第2回目は「ストレスチェック」について研究を進めます。

労働安全衛生法の改正により、昨年12月からは従業員に対するストレスチェック制度が導入される（従業員50人未満の事業場については当分の間努力義務）など、労働者のメンタルヘルス不調の予防の仕組みが強化されることになりました。

従業員の体と心の健康を守るため、個々のメンタルヘルス不調のリスクを低減させるためには、企業はどのような対応をすべきでしょうか。青森産業保健総合支援センターの講師から講義していただきます。

今年度第1回目の研究会では時間切れとなり「ストレスチェック」について十分に勉強できませんでしたので、今回改めて実施いたします。

企業の経営者、人事担当者、衛生管理者等多数の皆様のご参加をお待ちしております。

☆日時 平成28年2月17日(水) 13:30~15:30

☆場所 青森国際ホテル 3階「孔雀の間」
青森市新町1-6-18 TEL 017-722-4321

定員
30名(先着順)

☆内容 第1部 13:30~15:00「ストレスチェック制度について」

第2部 15:10~15:30「ストレスチェックQ&A」

講師：青森産業保健総合支援センター

産業保健相談員 福原 智子 氏

☆参加費 工業会会員企業：無料

非会員企業：¥3,000 - (当日申し受けます)

☆申込み 平成28年2月10日(水)までに申込書にご記入の上、
工業会事務局宛にFAX又はメールにてお申込みください。

○ストレスチェックの実施義務対象事業所

- ・従業員数が「50名以上」の全事業場
- ・ストレスチェックは、従業員数が「50名以上」の全事業場（法人・個人）において、実施義務が生じます。
- ・従業員が50名未満の事業場は、「努力義務」となっています。

○ストレスチェックの対象者

- ・常時使用する労働者
- ・継続して雇用し、使用している労働者

<お問合せ・申込先> 一般社団法人青森県工業会 蒔苗・三上

〒030-0801 青森市新町2-4-1

TEL 017-721-3860 Fax 017-723-1243 E-mail info@aia-aomori.or.jp

主催 一般社団法人青森県工業会

申し込み先：(一社) 青森県工業会事務局
FAX：017-723-1243
E-mail：info@aia-aomori.or.jp

申込締切
平成 28 年 2 月 10 日 (水)

第 2 回「キラリ燦く職場づくり研究会 2015」参加申込書

会社名・団体名 _____

所在地 (〒 _____) _____

TEL (_____) _____ FAX (_____) _____

E-mail _____

所属部署・役職	氏名

開催日時：平成 28 年 2 月 17 日 (水) 13:30~15:30

開催場所：青森国際ホテル 3 階「孔雀の間」

(青森市新町 1-6-18 TEL 017-722-4321)

●ストレスチェックについての質問がございましたら・・・

第 2 部において、ストレスチェック Q & A の事例紹介の他に、皆様からの事前質問に講師がお答えします。
企業名は出しませんので質問がございましたらご記入ください。もちろん、当日の質問も大歓迎です。

個別相談について

当日、研究会終了後、個別相談を希望される方はご記入願います。
希望者多数の場合は調整させていただく場合がございます。
個別相談の時間等については申込み後、ご連絡いたします。

個別相談を希望する
場合は記に丸印

--